

4

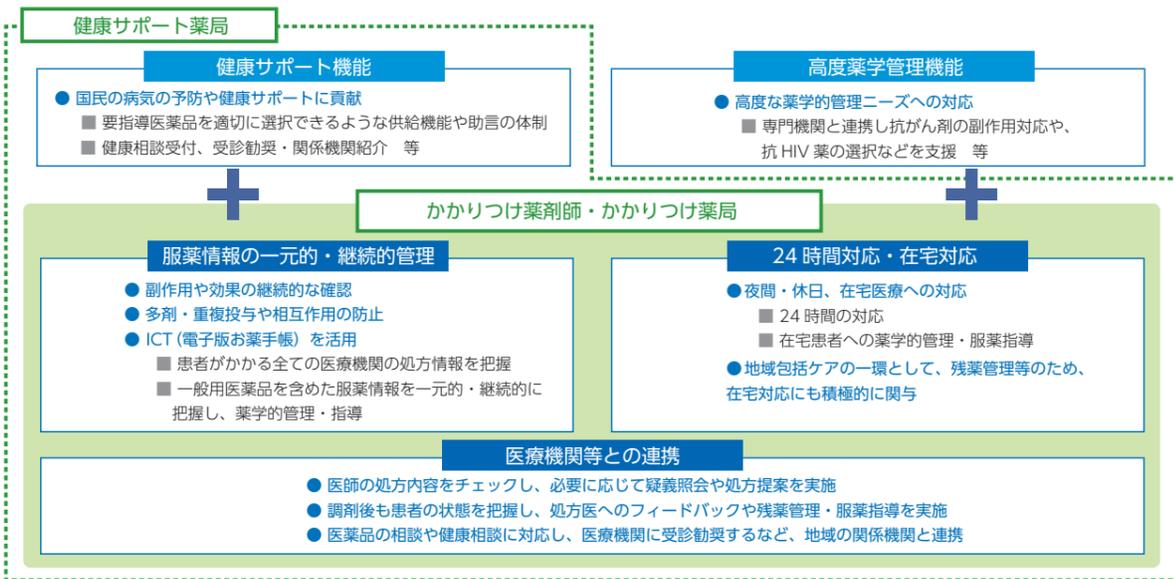
データセクション

- 51 用語説明 ①
- 53 用語説明 ②
- 55 10年データ(財務・非財務サマリー)
- 57 経営成績及び財務分析の報告
- 59 連結貸借対照表
- 61 連結損益計算書
- 62 連結包括利益計算書・連結株主資本等変動計算書
- 63 連結キャッシュ・フロー計算書
- 64 事業等のリスク
- 67 会社情報
- 68 沿革
- 69 株式情報

【患者のための薬局ビジョン】

厚生労働省は、2015年10月に「患者のための薬局ビジョン」を発表しました。これは、地域包括ケアシステムの中で、薬局が服薬情報の一元的・継続的な把握や在宅での対応を含む薬学的管理・指導な

どの機能を果たし、地域で暮らす患者本位の医薬分業の実現に取り組むための指針です。今後の調剤薬局が進むべき方向性と、求められる機能が示されています。



【かかりつけ薬剤師】

患者さまに薬剤師を指名していただくことにより、毎回同じ薬剤師が「かかりつけ薬剤師」として担当する制度が2016年4月より開始。国が定める一定の要件をクリアした薬剤師の中から希望の薬剤師を1名のみ指名し、同意書に署名をいただくことで次回から担当薬剤師として薬の説明や相談などに対応。地域厚生局へ事前の届出が必要。

①薬剤師が薬のことをまとめて把握

担当の薬剤師が、他の医療機関や薬局で受け取った薬や市販薬・健康食品やサプリメントなどをまとめて把握。重複した薬がでていないか、薬同士や薬と食品の相互作用がでていないかなど、薬の服用に際して注意点などをアドバイス。

②体調の変化の確認や薬の管理

来局の際に、過去の服薬記録も含めて、患者さまの服薬後の経過を継続してチェック。患者さまの薬の効果や体調の変化をみて、必要に応じて医療機関へ連絡を行う。また多数の余っている薬がある場合、次回の処方調整を提案したり、薬の整理などを行う。

③夜間・休日の対応や相談

患者さまの服薬状況を良く理解した薬剤師として、薬や健康維持に関する相談などに対応。夜間・休日などご利用の薬局が閉まっている時間帯でも、薬についての相談を行う。

- 基準
1. 保険薬剤師として3年以上の薬局経験があること
 2. 当該保険薬局に週32時間以上勤務していること
 3. 当該保険薬局に6ヶ月以上在籍していること
 4. 薬剤師認定制度認証機構の研修認定を取得

【かかりつけ薬局】

「患者のための薬局ビジョン」では、かかりつけ薬局に求められる3つの機能について説明されていますが、施設基準等がなく届出は不要。かかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局への定量的な評価については、厚生労働省によりKPIが検討されており、今後、明確な指標が発表される見通し。厚生労働省は、2025年までにすべての薬局をかかりつけ薬局へ再編することを目標としている。

【健康サポート薬局】

かかりつけ薬剤師・薬局の基本的な機能を有し、地域住民による主体的な健康の維持・増進を積極的に支援する薬局。保健所へ事前の届出が必要。厚生労働省は2025年までに、健康サポート薬局を1万から1万5,000件まで登録することを目標としている。

- 基準
1. 地域包括ケアシステムの中で、医療機関や介護事業者など他職種と連携
 2. 健康サポート薬局に係る研修を終了し、5年以上の実務経験を有する薬剤師の常駐
 3. 個人情報に配慮した相談窓口
 4. 薬局の外側と内側における「健康サポート薬局」の表示
 5. 要指導医薬品等、介護用品等の取り扱い

出典：厚生労働省「患者のための薬局ビジョン」

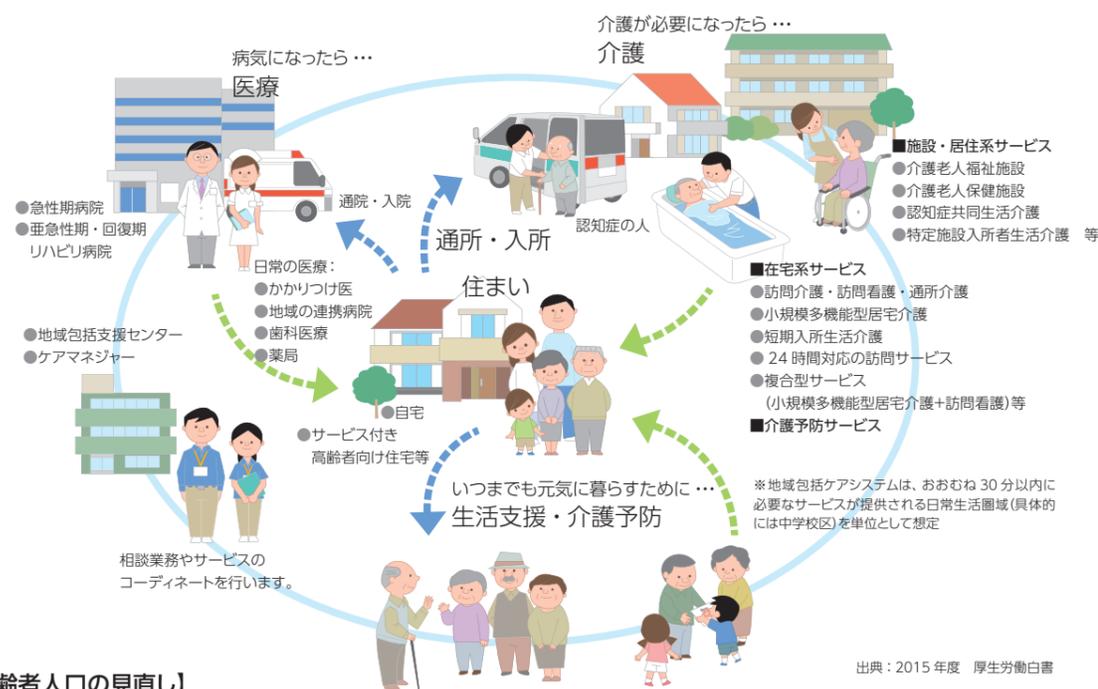
【地域包括ケアシステム】

政府は、高齢者が重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援などのサービスが、一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

医療・介護においては、多職種連携により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制が求められています。その中で、調剤薬局・薬剤師が果たす役割は重要度を増しています。

背景として、日本では諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行していることが挙げられます。65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており(国民の約4人に1人)、2042年の約3,900万人でピークを迎えます。このような状況の中、団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年(平成37年)以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

地域包括ケアシステムの姿



出典：2015年度 厚生労働白書

【高齢者人口の見直し】

1 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,058万人(24.0%)	3,395万人(26.8%)	3,657万人(30.3%)	3,626万人(39.4%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,511万人(11.8%)	1,646万人(13.0%)	2,179万人(18.1%)	2,401万人(26.1%)

2 65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」II以上の高齢者が増加していく。



3 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく。



出典：厚生労働省今後の高齢者人口の見直し

【医薬分業】

患者さまの診察、薬剤の処方医師が行い、医師の発行する処方せんに基づいて、経営的に独立した存在である薬剤師が調剤や薬歴管理、服薬指導を行うという形でそれぞれの専門性を発揮して医療の質の向上を図ろうとする制度。

【後発医薬品・ジェネリック医薬品】

医薬品の有効成分そのものに対する特許(物質特許)期間の終了後、他の製薬会社が同じ有効成分で製造・供給する医薬品。法令等では後発医薬品と称されるが、当社グループではジェネリック医薬品と呼んでいる。「ジェネリック」とは「一般名」の英語genericによる。

【診療報酬】

わが国では、保険診療の対価としての報酬は厚生労働省によって「診療報酬点数表」として医科、歯科、調剤それぞれに定められている。また薬剤の価格は「薬価基準」として定められている。2年に一度改定が行われている。

【薬価】

保険診療の中で使用される薬品の価格は、「薬価基準」として公定価格が定められている。新薬については年に4回、後発医薬品については年に2回の「薬価基準収載」が行われ、保険診療に使用できることになる。2年に1度、医療機関、薬局への市場流通価格の調査(薬価調査)に基づく改定が行われている。

【調剤基本料】

薬剤師が処方せん受付1回につき「薬局で調剤を行うこと」に対して支払われる報酬。その薬局がかりつけ機能を果たしているか、特定医療機関の発行する処方せん応需の集中度、チェーン経営薬局であるか、などにより点数に差がある。

【後発医薬品調剤体制加算】

後発医薬品を積極的に調剤する薬局を対象に調剤基本料に加算される報酬。より積極的に後発医薬品への変換を行わないと加算取得が難しくなるよう、改定のたびに算定基準が厳しくなっている。

【在宅医療】

体が不自由などの理由で通院が困難である患者さまのご自宅へ薬剤師が訪問し、お薬の説明から服薬状況の把握・管理を行い、医師や看護師など職種と連携して医療を行うこと。

【特定機能病院】

先進的な高度医療を提供できるとして厚生労働大臣の承認を受けている病院。一般の病院としての設備に加えて集中治療室、無菌病室、医薬品情報管理室を備え、病床数400以上、診療科目数10以上、来院患者の紹介率が30%以上であること等を条件としている。2017年4月時点で全国に85病院。

【地域医療支援病院】

「かかりつけ医」から紹介された患者さまの診断・治療を行い、病状が安定した後、「かかりつけ医」での診療を継続できるように対応する病院。救急医療、医療機器の共同利用などを通じて地域医療の

後方支援も行なう。初診患者に占める紹介患者の割合などの要件を満たした上、都道府県知事の承認を受けている。2017年3月時点で全国に540病院。

【DPC制度】

一定基準を満たした病院で、急性期入院医療について診断群分類(DPC)に基づく入院1日当たりの診療報酬を包括払いとする制度。支払額算定にあたり「医療機関別係数」があり、この中に「後発医薬品指数」が含まれている。

【DPC対象病院】

DPC制度の適用を受ける病院。2003年より全国で82箇所の特定期間病院へ導入され、2017年4月には1,664病院・48万床となっている。

【門前薬局】

病院の付近にあり、主としてその病院の処方せんを応需する調剤薬局。ただし正式な定義は存在しない。多くの医療機関の処方せんを応需したり、在宅医療への参画など、かかりつけ薬局としての機能を果たすものもある。

【MC薬局】

複数の医療機関が集まったメディカルモールに入居し、それぞれの医療機関から処方せんを応需する薬局。

【面対応薬局】

駅前や商店街に出店し、特定の医療機関の処方せんに限らず比較的広い地域から処方せんを応需する薬局。

【お薬手帳】

処方された薬の情報・記録を一元的に管理し、薬の飲み合わせによる副作用や重複を避けるための手帳。過去に起こった副作用やアレルギー症状などについて記載することにより、薬の適正使用に役立つ。

【電子お薬手帳】

お薬手帳の電子版。スマートフォンなどで記録ができる。複数の会社が独自の製品を展開しているが、日本薬剤師会が提供する相互閲覧サービスに参加している会社の製品は他社の製品であっても情報の相互閲覧が可能。

【GMP】

Good Manufacturing Practiceの略。適正製造基準。アメリカ食品医薬品局が、1938年に連邦食品・医薬品・化粧品法に基づいて定めた医薬品等の製造品質管理基準。各国がこれに準ずる基準を設けており、日本においては、医薬品医療機器等法に基づいて厚生労働大臣が定めた、医薬品等の品質管理基準をいう。

【派遣法】

正式名は「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」。派遣で働く方の権利を守るために、派遣会社や派遣先企業が守るべきルールが定められている法律。派遣先の同一の事業所に対し派遣できる期間が定められるなど、法律の改正が行われている。

各国の医療保険制度概要

		日本	ドイツ	イギリス	アメリカ
制度の概要		国民皆保険制度。国民は市町村が運営する国民保険、または職域ごとの被用者保険に加入する	被用者は職域もしくは地域ごとに公的医療保険に加入 強制適用の対象ではない者に対しては民間医療保険への加入が義務	国民医療制度(NHS)によって原則無料で医療を提供。財源は8割が税金、残りは国民保険・受益者負担等	65歳以上の高齢者・障害者に対するメディケア、低所得者に対するメディケイド。現役世代の医療保険は民間が中心
公的医療	対象	全国民	全国民の約90%	全国民	65歳以上の高齢者・障害者・低所得者のみ
	種類	社会保険方式	社会保険方式	税方式	メディケア 社会保険方式 メディケイド 税方式
診療報酬決定方法		中央社会保険医療協議会の答申に基づき国(厚生労働省)が決定	国が総額と原則的なルールを決定	国が総額を決定し、その枠内でNHSが配分	一部を除き保険者と病院・医師が決定
支払い方法	診療所・開業医	出来高払い制	総額請負制(保険者から保険医協会に一括支払。保険医協会から個々の医師に対しては出来高払い)	登録人頭制(患者ごと) + 基本診療手当	メディケア 出来高払い制 民間保険 出来高払い制 人頭制など
	病院	外来は出来高払い制 入院療養・看護・医学的管理は定額払い制、手術料は出来高払い制	特定の療養は1件あたりの包括払い制 その他の給付は1日あたりの定額払い制	病院ごとの総枠予算制 + 実績払い	メディケア 疾病による定額払い制 民間保険 出来高払い制 人頭制など
アクセス		フリーアクセス	フリーアクセス	登録医師(GP)の紹介がない限り原則病院での受診はできない	フリーアクセス 民間保険によってはかかりつけ医(GP)への訪問を義務づける場合あり

日米薬局の違い

	日本	アメリカ
薬剤師の配置条件	薬剤師1人あたりの取り扱い処方せん枚数は、1日に40枚	薬剤師1人あたりの取り扱い処方せん枚数は、制限されていない
制度の違い	調剤、監査、服薬指導を全て薬剤師が行う	監査・服薬指導は薬剤師が行う 簡易な調剤はテクニシャンが行う
	医師の指示による分割調剤が一部可能 一定の条件を満たした場合のみ処方せんを分割して調剤することができる	リフィル 処方せんを複数回使用できる
	対面販売のみ 薬剤師が対面で対応しなければならない	メールオーダー 処方された薬を配送で受け取ることができる

10年データ(財務・非財務サマリー)

(単位:百万円)

連結経営指標	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
調剤報酬改定、並びに、薬価改定が行われた年度		○		○		○		○		○
経営成績(会計年度)										
売上高	79,801	85,891	98,260	112,128	130,041	139,466	165,347	181,844	219,239	223,468
売上総利益	13,126	13,702	16,283	19,182	22,038	21,494	25,623	31,929	39,068	39,258
販売費及び一般管理費	10,302	11,483	12,733	14,398	16,574	18,248	20,878	25,281	28,578	30,738
営業利益	2,823	2,218	3,549	4,784	5,464	3,245	4,744	6,647	10,489	8,519
EBITDA (注1)	4,662	4,307	5,719	7,118	8,492	6,837	8,570	10,278	14,951	13,260
経常利益	2,568	1,802	3,098	4,358	4,941	2,855	4,188	6,003	9,878	7,976
親会社株主に帰属する当期純利益	399	420	1,404	1,821	2,085	184	1,901	2,778	6,329	4,638
キャッシュ・フロー(会計年度)										
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,943	852	3,833	6,723	7,127	2,885	6,243	5,831	19,327	(940)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(5,803)	(10,124)	(5,338)	(8,269)	(9,694)	(6,422)	(14,510)	(8,437)	(7,823)	(28,444)
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,010	9,233	3,434	1,109	7,920	5,496	8,782	1,422	7,031	18,205
財政状況(会計年度末)										
総資産	46,445	57,077	64,678	72,701	86,615	95,140	117,295	130,141	157,609	178,347
純資産	12,431	10,725	11,405	12,780	14,716	14,702	15,849	17,635	32,473	36,447
現金及び現金同等物の期末残高	5,745	5,706	7,636	7,200	12,554	14,513	15,027	13,844	32,380	21,200
商品及び製品	4,006	5,150	5,231	8,595	8,419	11,908	12,165	15,911	15,328	21,455
有利子負債 (注2)	16,756	27,981	32,190	33,891	42,279	48,281	62,037	68,327	66,794	86,524
1株当たり情報										
1株当たり純資産額(円) (注3)	800.68	732.93	796.64	893.41	1,023.97	1,017.04	1,090.63	1,257.59	2,030.22	2,278.70
1株当たり当期純利益金額(円) (注3)	25.33	28.48	96.13	127.57	145.46	12.84	131.24	194.48	432.85	290.03
財務・非財務データ										
売上高増加率(%)	21.3%	7.6%	14.4%	14.1%	16.0%	7.2%	18.6%	10.0%	20.6%	1.9%
販売費及び一般管理費率(%)	12.9%	13.4%	13.0%	12.8%	12.7%	13.1%	12.6%	13.9%	13.0%	13.8%
営業利益率(%)	3.5%	2.6%	3.6%	4.3%	4.2%	2.3%	2.9%	3.7%	4.8%	3.8%
ROA(%) (注4)	0.9%	0.8%	2.3%	2.7%	2.6%	0.2%	1.8%	2.2%	4.4%	2.8%
ROE(%) (注5)	3.2%	3.6%	12.7%	15.1%	15.2%	1.3%	12.0%	16.6%	25.3%	13.5%
自己資本比率(%) (注6)	26.8%	18.8%	17.6%	17.6%	17.0%	15.5%	13.5%	13.6%	20.6%	20.4%
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) (注7)	14.7	2.5	7.8	12.8	13.0	4.9	8.6	7.1	24.4	—
D/Eレシオ(倍) (注8)	1.3	2.6	2.8	2.7	2.9	3.3	3.9	3.8	2.1	2.4
設備投資額	6,000	10,283	5,885	7,885	8,961	5,566	9,069	12,279	8,073	23,344
減価償却費	1,839	2,088	2,169	2,333	3,028	3,591	3,825	3,631	4,461	4,741
研究開発費	362	583	807	985	1,224	1,023	1,534	1,767	1,913	2,388
従業員数(名) (注9)	1,523	1,675	1,881	2,112	2,304	2,488	3,009	3,283	3,435	3,781

※ 数値は単位未満を切り捨てた数値で表示しております。ただし%表示の数値は小数点以下第2位を四捨五入しております。

注: 1.EBITDA=営業利益+減価償却費

2.有利子負債=借入金+リース債務+割賦未払金+社債

3.当社では、2015年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2006年度の期初に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算出しております。

4.ROA=親会社株主に帰属する当期純利益/(期首期末平均総資産)

5.ROE=親会社株主に帰属する当期純利益/(期首期末平均自己資本)

6.自己資本比率=自己資本/総資産

7.インタレスト・カバレッジ・レシオ=営業キャッシュ・フロー/利払い: 営業キャッシュ・フローが負の場合は記載しておりません。

8.D/Eレシオ=有利子負債/純資産

9.従業員数は、就業人員数を表示しております。準社員、契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイトなどの臨時雇用は含まれておりません。

経営成績及び財務分析の報告

当社グループの2016年度の連結業績は、当期が2年に一度の調剤報酬及び薬価の改定年度でもあり、調剤薬局事業ならびに医薬品製造販売事業において、売上・利益ともに大きな影響を受けました。また調剤薬局事業、医薬品製造販売事業では業界再編へ向けた動きが顕在化し、当社グループにとって大変厳しい経営環境となりました。他方、この10年間の長期トレンドでは、営業利益は改定の影響を強く受けばつぎはあるものの、売上高・営業利益ともに年平均成長率で二桁の成長を実現しています。

売上及び利益の状況

売上高

売上高は223,468百万円(前年度比1.9%、4,228百万円増)となりました。微増収にとどまった要因の1つは、C型肝炎治療薬の30%を超える薬価の大幅な引き下げと、処方量の減少です。尚、C型肝炎治療薬の影響を除くと増収率は6.9%になり、決して高い数字ではありませんが、最低限の水準は確保することができました。

加えて昨年4月の診療報酬改定を受け、地域医療支援病院を中心に患者の逆紹介比率を高める動きが想定以上に顕著となり、大型門前店舗の一部においても処方せんへの応需枚数が低迷しました。さらに、先発医薬品メーカーによる販売攻勢などにより、ジェネリック医薬品市場の伸びが鈍化したことなども微増収にとどまった要因となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は184,210百万円(同2.2%、4,038百万円増)となりました。また販売費及び一般管理費については、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師推進のための調剤室の整備、薬剤師教育の充実強化、ジェネリック医薬品市場拡大に備えた生産能力の拡充、販売品目増強に向けた研究開発の取り組みなど、将来の事業拡大を見据えた先行投資を積極的に行った結果、30,738百万円(同7.6%、2,160百万円増)となりました。

営業利益

営業利益は8,519百万円(同18.8%、1,970百万円減)となり、営業利益率は3.8%(同1.0ポイント減)となりました。

このように当期は大幅な減益とはなりませんが、改定年度比較で見ると2013年3月期は3,245百万円、2015年3月期は6,647百万円、当期は8,519百万円となり、売上高推移と遜色のない増加トレンドを維持することができています。また営業利益率については、2013年3月期は2.3%、2015年3月期は3.7%、当期は3.8%へと着実に引き上げることができています。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は4,638百万円(同26.7%、1,690百万円減)となりました。ROE(自己資本当期純利益率)についても、13.5%と一定の水準を維持しておりますが、大幅減益の影響により前期の25.3%からは大きく低下いたしました。

事業セグメント別の状況

調剤薬局事業

売上高は189,327百万円(前年度比0.8%、1,546百万円減)となりました。減収の主な要因はC型肝炎治療薬の処方量の減少ならびに薬価引き下げの影響を、店舗数増加などによる増収効果で補いきれなかったことによるものであります。

利益面については、改定直後のマイナスの影響に加え、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師の推進に伴う各種経費の増加を補うだけの処方せん枚数の増加がなかったことが影響しました。その結果、営業利益は9,560百万円(同10.7%、1,147百万円減)となりました。

医薬品製造販売事業

昨年4月の薬価改定により販売価格が低下したものの、一方で診療報酬改定が後押しとなり、医療機関におけるジェネリック医薬品の使用は増加傾向にありました。またグループ会社間の連携強化も奏功した結果、売上高は36,821百万円(同13.0%、4,223百万円増)となりました。

利益面については、ジェネリック医薬品市場の拡大を見据え生産能力を拡充し、自社製造品目増加に向けた研究開発を増強するなど、一連の先行投資に伴い経費が増加する中、先発医薬品メーカーによる長期取組品の低価格販売攻勢などが影響しました。その結果、営業利益は1,719百万円(同35.5%、948百万円減)となりました。

医療従事者派遣・紹介事業

昨年4月の調剤報酬改定で、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師など薬局・薬剤師の果たすべき役割が従来以上に拡充・強化されたことに伴い、薬剤師の派遣・紹介需要は引き続き高い水準で推移しました。このような状況のもと、派遣・紹介先の新規開拓による求人数の増強及び登録者数の確保などの取り組みを着実に進めた結果、売上高は10,500百万円(同17.5%、1,565百万円増)となりました。

利益面については、薬剤師確保に向けたWebへの広告掲載料の高騰などから利益率は若干低下したものの、営業利益は1,710百万円(同7.0%、111百万円増)となりました。

財政状態の分析

資産

今年度末における総資産は178,347百万円となり、前年度末の157,609百万円に対して20,737百万円(13.2%)増加しました。

うち流動資産は、前年度末84,838百万円に対して2,511百万円(3.0%)減少し、82,327百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少11,185百万円などによるものであります。固定資産については、調剤薬局事業における新規出店及び事業譲受、同事業での積極的なM&Aによるのれんの増加、また医薬品製造販売事業における設備投資などを主な要因として、前年度末72,770百万円に対して23,248百万円(31.9%)増加し、96,019百万円となりました。

負債

今年度末の負債合計は141,900百万円となり、前年度末の125,136百万円に対して16,763百万円(13.4%)増加しました。

うち流動負債は、前年度末68,985百万円に対して2,679百万円(3.9%)減少し、66,305百万円となりました。その主な要因は、買掛金の減少3,080百万円です。固定負債については、前年度末56,151百万円に対して19,443百万円(34.6%)増加し、75,595百万円となりました。その主な要因は長期借入金の増加20,057百万円です。

純資産

純資産は、前年度末32,473百万円に対して3,973百万円(12.2%)増加し、36,447百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加3,839百万円です。この結果、自己資本比率は前年度末の20.6%から微減し20.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

今年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが△940百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△28,444百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが18,205百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末に比べ11,180百万円減少し、21,200百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

主要な収入項目は、税金等調整前当期純利益7,827百万円です。一方、主要な支出項目は、たな卸資産の増加額△7,005百万円、仕入債務の減少額△4,135百万円です。

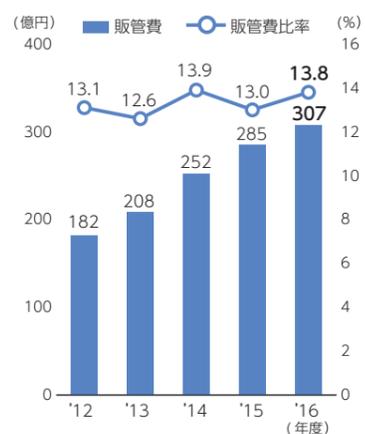
投資活動によるキャッシュ・フロー

主要な支出項目は、調剤薬局事業における新規出店及び医薬品製造販売事業における設備投資を主とした有形固定資産の取得による支出△20,222百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出△4,899百万円です。

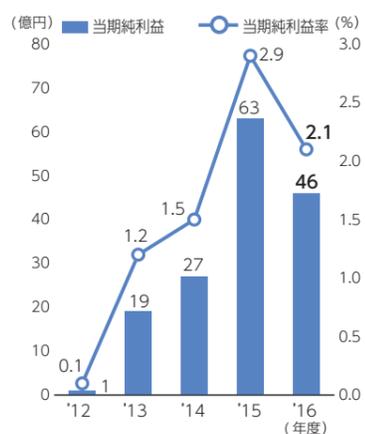
財務活動によるキャッシュ・フロー

主要な収入項目は、長期借入れによる収入33,600百万円です。一方、主要な支出項目は、社債の償還による支出△7,000百万円です。

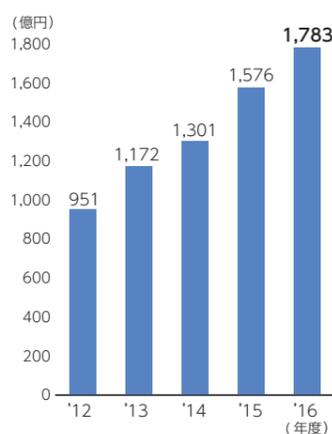
販管費と販管費比率



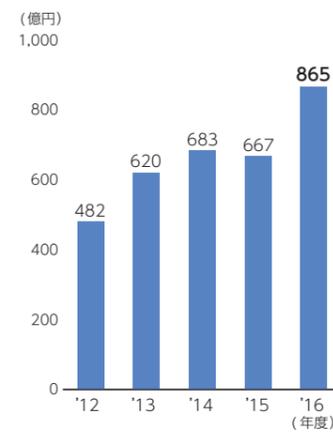
当期純利益と当期純利益率



総資産

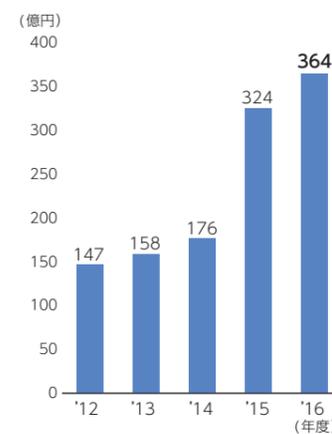


有利子負債

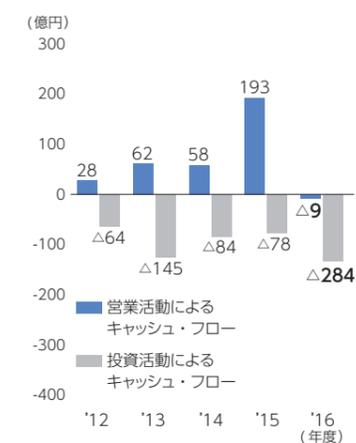


※有利子負債は、借入金、リース債務、割賦未払金、社債の合計にて示しております。

純資産



営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フロー



連結貸借対照表

日本調剤株式会社及び子会社
2016年及び2017年3月31日現在

(単位:百万円)

資産の部	2015年度	2016年度
流動資産		
現金及び預金	32,385	21,200
受取手形	197	73
売掛金	25,839	26,698
電子記録債権	774	872
商品及び製品	15,328	21,455
仕掛品	1,993	2,509
原材料及び貯蔵品	4,695	5,550
繰延税金資産	1,447	1,262
その他	2,187	2,713
貸倒引当金	△10	△7
流動資産合計	84,838	82,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,733	39,675
減価償却累計額	△15,196	△17,372
建物及び構築物(純額)	21,537	22,303
機械装置及び運搬具	7,862	12,690
減価償却累計額	△2,007	△2,649
機械装置及び運搬具(純額)	5,855	10,040
土地	17,188	18,016
リース資産	2,943	2,995
減価償却累計額	△1,233	△1,582
リース資産(純額)	1,710	1,413
建設仮勘定	2,807	13,521
その他	11,765	13,564
減価償却累計額	△8,867	△10,346
その他(純額)	2,898	3,217
有形固定資産合計	51,997	68,513
無形固定資産		
のれん	8,507	14,605
その他	1,615	2,167
無形固定資産合計	10,122	16,773
投資その他の資産		
投資有価証券	945	1,039
長期貸付金	886	817
敷金及び保証金	6,932	7,072
繰延税金資産	647	587
その他	1,239	1,216
投資その他の資産合計	10,650	10,733
固定資産合計	72,770	96,019
資産合計	157,609	178,347

(単位:百万円)

負債の部	2015年度	2016年度
流動負債		
買掛金	41,989	38,909
電子記録債務	2,664	2,124
1年内償還予定の社債	7,000	—
1年内返済予定の長期借入金	5,963	13,411
リース債務	400	390
未払法人税等	2,745	1,537
賞与引当金	2,249	2,547
役員賞与引当金	138	117
資産除去債務	7	9
その他	5,826	7,257
流動負債合計	68,985	66,305
固定負債		
長期借入金	50,621	70,678
リース債務	1,337	1,002
長期割賦未払金	1,040	609
役員退職慰労引当金	957	949
退職給付に係る負債	1,157	1,294
資産除去債務	723	760
その他	312	298
固定負債合計	56,151	75,595
負債合計	125,136	141,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,953	3,953
資本剰余金	10,926	10,926
利益剰余金	17,672	21,511
自己株式	△44	△46
株主資本合計	32,507	36,345
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196	263
退職給付に係る調整累計額	△231	△161
その他の包括利益累計額合計	△34	101
純資産合計	32,473	36,447
負債純資産合計	157,609	178,347

連結損益計算書

日本調剤株式会社及び子会社
2016年及び2017年3月31日終了事業年度

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
売上高	219,239	223,468
売上原価	180,171	184,210
売上総利益	39,068	39,258
販売費及び一般管理費	28,578	30,738
営業利益	10,489	8,519
営業外収益		
受取利息	6	1
受取手数料	137	144
受取賃貸料	378	404
保険戻戻金	—	75
その他	217	157
営業外収益合計	740	783
営業外費用		
支払利息	790	687
支払手数料	45	37
支払賃借料	294	322
固定資産除却損	35	113
その他	185	164
営業外費用合計	1,351	1,326
経常利益	9,878	7,976
特別利益		
固定資産売却益	22	28
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	22	28
特別損失		
固定資産売却損	—	6
減損損失	219	171
特別損失合計	219	177
税金等調整前当期純利益	9,681	7,827
法人税、住民税及び事業税	3,720	3,024
法人税等調整額	△368	164
法人税等合計	3,352	3,188
当期純利益	6,329	4,638
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	6,329	4,638

連結包括利益計算書

日本調剤株式会社及び子会社
2016年及び2017年3月31日終了事業年度

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
当期純利益	6,329	4,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△136	66
退職給付に係る調整額	△17	69
その他の包括利益合計	△153	136
包括利益	6,175	4,775
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,175	4,775
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

日本調剤株式会社及び子会社

(単位:百万円)

2016年3月31日終了事業年度	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,953	4,754	11,868	△3,059	17,515	333	△213	119	17,635
当期変動額									
剰余金の配当			△525		△525				△525
親会社株主に帰属する当期純利益			6,329		6,329				6,329
自己株式の取得				△6	△6				△6
自己株式の処分		6,172		3,021	9,194				9,194
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△136	△17	△153	△153
当期変動額合計	—	6,172	5,803	3,015	14,991	△136	△17	△153	14,837
当期末残高	3,953	10,926	17,672	△44	32,507	196	△231	△34	32,473

2017年3月31日終了事業年度	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,953	10,926	17,672	△44	32,507	196	△231	△34	32,473
当期変動額									
剰余金の配当			△799		△799				△799
親会社株主に帰属する当期純利益			4,638		4,638				4,638
自己株式の取得				△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						66	69	136	136
当期変動額合計			3,839	△1	3,837	66	69	136	3,973
当期末残高	3,953	10,926	21,511	△46	36,345	263	△161	101	36,447

連結キャッシュ・フロー計算書

日本調剤株式会社及び子会社
2016年及び2017年3月31日終了事業年度

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,681	7,827
減価償却費	4,461	4,741
長期前払費用償却額	107	104
減損損失	219	171
のれん償却額	663	976
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	△9
賞与引当金の増減額(△は減少)	167	279
売上割戻引当金の増減額(△は減少)	△130	—
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	40	△21
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	223	118
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	70	△7
受取利息及び受取配当金	△27	△22
支払利息	790	687
固定資産売却損益(△は益)	△22	△22
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△0
売上債権の増減額(△は増加)	△5,339	△46
たな卸資産の増減額(△は増加)	△881	△7,005
仕入債務の増減額(△は減少)	11,212	△4,135
前払費用の増減額(△は増加)	△7	△84
未払費用の増減額(△は減少)	265	132
未払金の増減額(△は減少)	853	758
その他	441	△349
小計	22,787	4,093
利息及び配当金の受取額	27	22
利息の支払額	△792	△702
法人税等の支払額	△2,695	△4,354
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,327	△940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5	—
定期預金の払戻による収入	82	5
有形固定資産の取得による支出	△6,880	△20,222
有形固定資産の売却による収入	25	72
無形固定資産の取得による支出	△243	△926
投資有価証券の売却による収入	—	2
長期前払費用の増加による支出	△104	△231
事業譲受による支出	△454	△1,713
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△226	△4,899
貸付金の実行による支出	△16	△443
貸付金の回収による収入	115	103
敷金及び保証金の差入による支出	△256	△385
敷金及び保証金の回収による収入	160	134
その他	△19	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,823	△28,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△5,100	△236
長期借入れによる収入	10,400	33,600
長期借入金の返済による支出	△6,069	△6,509
社債の償還による支出	—	△7,000
リース債務の返済による支出	△430	△412
割賦債務の返済による支出	△431	△431
自己株式の処分による収入	9,194	—
自己株式の取得による支出	△6	△1
配当金の支払額	△524	△802
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,031	18,205
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	18,535	△11,180
現金及び現金同等物の期首残高	13,844	32,380
現金及び現金同等物の期末残高	32,380	21,200

事業等のリスク

当「企業レポート2017」に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について記載しております。当社グループはこれらのリスクを認識した上で、それが現実化した際には適切に対処する方針ですが、投資対象としての判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上、行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、2017年6月29日現在において当社グループが判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

I. 各事業に係るものについて

1. 有利子負債依存度について

当社グループは、主として借入金により資金を調達することにより調剤薬局事業における新規出店展開及び医薬品製造販売事業における設備投資などを行っております。今後も借入金等による出店・設備投資等を行う予定であり、その場合、支払利息が増加する可能性があります。また、各事業の運営によるキャッシュ・フローが十分得られない等の場合には追加借入が困難となること等により、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。さらに、現時点で、借入金の大半は固定金利となっておりますが、金利の上昇に伴い支払利息が増加することにより当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 個人情報管理について

当社グループは、調剤薬局事業及び医療従事者派遣・紹介事業において、患者さまの病歴及び薬歴、並びに派遣労働者の経歴などの個人情報を取り扱っております。当社グループにおいては、個人情報について厳重な管理を行っておりますが、これらの個人情報が漏洩した場合には、住所・氏名などの一般的な個人情報の漏洩の場合と比較し、より多額の賠償責任が生じる可能性があります。また、個人情報の保護に関しては、「個人情報の保護に関する法律」により、当社及び連結子会社を含む個人情報取扱事業者が本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供した場合等には、行政処分が課され、場合によっては刑事罰の適用を受けることもあります。さらに、調剤薬局において個人情報を扱う当社の従業員は、その多くが薬剤師であり、薬剤師には重い守秘義務が法律上課せられております(刑法第134条)。これらのため、当社グループにおいて、万一個人情報の漏洩があった場合には、多額の賠償金の支払いや行政処分、それらに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

3. 社会保険料負担について

当社グループにおいては、社会保険加入対象者を全員加入させることにしております。高齢者医療制度改革、雇用保険の充実など、制度の改正による保険料率上昇や、派遣労働者に係る被保険者の範囲の変更に伴い、会社負担金額が大幅に上昇する場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

4. 災害等による影響について

当社グループにおいては、各社の本社機能を主に東京都千代田区に集約しております。また、医薬品製造販売事業においては茨城県つくば市及び埼玉県春日部市に日本ジェネリック株式会社の生産設備を、徳島県徳島市に長生堂製薬株式会社の本社及び生産設備を設置しております。災害等がこれら地域に発生した場合に備え、当社グループ各社では事業継続計画を策定しておりますが、想定を超える被害を受けた場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

II. 調剤薬局事業について

1. 調剤薬局事業の法的規制等について

(1) 調剤薬局の開設等について

当社が調剤薬局を開設し、運営するにあたり、必要とされる各都道府県等の許可・指定・登録・免許を受けることができない場合、更新及び登録・届出の手続きを怠った場合、関連する法令に違反した場合、または、これらの法令が改正された場合等において当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該法的規制の主なものは、「薬局開設許可」・「保険薬局指定」等であり、当社は必要とされる許可等を全ての店舗で取得しております。また、許可等の取消事由について、2017年6月29日現在、該当事項はありません。

(2) 薬剤師の確保について

調剤薬局においては、薬剤師法第19条において薬剤師以外の調剤を禁じていることや、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」(旧

薬事法、以下「薬機法」といいます)及び厚生労働省令によって、薬局における薬剤師の配置のみならず、その配置人数においても厳しく規制されており、1日当たり40枚の受取処方せんに対して1人の薬剤師を配置する必要があります。このため、薬剤師の必要人員数が確保されない場合には、当社の出店計画及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 調剤業務について

当社では調剤過誤の防止を図るため、さまざまな対策を講じております。例えば、調剤過誤により重篤な症状を来たす危険薬剤等の自動チェックシステムを導入するとともに当該危険薬剤等については薬剤師が重点的に鑑査を実施しております。さらには、万一に備え、全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入することにより、業績への影響を緩和する措置を講じております。しかしながら、調剤過誤が発生し、多額の賠償金の支払いや、それに伴う既存顧客の信用及び社会的信用の低下等があった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 調剤薬局事業の事業環境について

(1) 医薬分業率の動向について

医薬分業は、医療機関が診察等の医療行為に専念し調剤薬局が薬歴管理や服薬指導等を行うことで医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきました。今後、医薬分業率の伸び率が変化する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医療制度改革について

① 薬価基準及び調剤報酬の改定について

当社グループの主たる事業である調剤薬局事業の調剤売上は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。このため、薬価基準の改定によって薬価基準が引き下げられる一方、実際の仕入価格が同程度引き下げられなかった場合、または、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引き下げ等があった場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

② その他の制度改革について

近年、医療に対する患者さまの権利意識の向上や医療財政の窮乏化等を原因とする各種医療制度改革が進行しております。今後も引き続き各種医療制度改革の実施が考えられますが、その動向によっては患者数の減少等により当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

3. 事業展開について

当社グループの調剤薬局事業においては、店舗の買収を含め、店舗数の拡大等を図っていく方針ではありますが、出店条件に合致する物件が確保できないこと等により計画どおりに出店できない場合、競合状況や医薬分業の進展が芳しくない等の状況により出店後に当初計画どおりの売上が計上できない場合、医療機関の移転又は廃業等により店舗の売上高が減少する場合、賃借先の経営状況により店舗営業の継続及び敷金保証金の返還に支障が生じる場合等には、当社グループの事業計画や業績等が影響を受ける可能性があります。

4. 業績の季節変動について

当社グループの売上高合計のうち、調剤薬局事業の売上高が当連結会計年度においても大半を占めており、当社で行っている調剤薬局事業の業績の変動が当社グループ業績の変動に大きく影響することになります。調剤薬局事業においては、冬季に流行するインフルエンザや春先を中心に発生する花粉症(アレルギー性鼻炎)に係る処方せんの増加状況などにより影響を受ける可能性があります。

5. 消費税等の影響について

調剤薬局事業において、調剤売上は消費税法により非課税となる一方で、医薬品等の仕入は同法により課税されております。このため、調剤薬局事業において当社は消費税等の最終負担者となっており、当社が仕入先に支払った消費税等は、販売費及び一般管理費の区分に費用計上されております。過去の消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価基準の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、薬価基準がその消費税率の変動率に連動しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ. 医薬品製造販売事業について

1. 医薬品製造販売事業の法的規制等について

2005年4月の改正薬事法(現 薬機法)施行により、医薬品の販売承認制度が導入され、医薬品の全面委託製造が可能となったことを契機として、当社グループでは、当社の連結子会社である日本ジェネリック株式会社において2005年4月に医薬品製造販売業許可を取得しました。2006年4月からは他社製造のジェネリック医薬品の販売、2007年7月からは自社により承認取得をした同医薬品の製造販売を開始しております。当社グループの医薬品製造販売事業においては、開発コストの負担が新薬

に比較して少ないジェネリック医薬品の製品化、販売を行い、実際の製造にあたっては2010年10月より自社工場での製品製造を本格化させており、製造物責任に係る訴訟リスク及び以下のような医療用医薬品の製造販売に関する法的規制等の同事業に係るリスク要因が、当社グループの業績等に大きな影響を与える可能性があります。医療用医薬品の製造販売に関しては、主に薬機法関連法規等の規制を受け、各都道府県知事等による許可・指定・登録・免許及び届出を必要としております。その主なものは、「第1種医薬品製造販売業許可」・「第2種医薬品製造販売業許可」・医薬品の「卸売販売業許可」等であります。万一法令違反等があった場合、監督官庁からの業務停止、許認可の取消等が行われ、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。また、同事業において開発・申請した製造販売品目ごとの承認を厚生労働大臣から取得しておりますが、これらの承認を計画どおりに得られない場合、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

2. 医薬品製造販売事業の事業環境について

医療用医薬品は、厚生労働省が定める薬価基準により、医療機関、調剤薬局での調剤報酬における薬剤費算定の基礎となる薬価が定められます。国の財政改革を背景とした医療費抑制化の動きから、薬価基準改定は2年に一度から毎年改定への変更が政府方針として決定しており、また薬価は改定のたびに低下する傾向があります。こうした薬価の動向は、当社グループの製品価格政策に影響を与える可能性があります。また、同事業において取り扱うジェネリック医薬品の製造販売市場には、今後、医療制度の大幅な変更により急速に需要が拡大する可能性がある一方で、医薬品業界全体を巻き込んで競争が激化する可能性があります。これらの事業環境の変化は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3. 医薬品製造の外部委託について

同事業は、2005年4月に施行された改正薬事法(現 薬機法)に基づいた製造販売承認制度に則り、国の承認を得てジェネリック医薬品の製造を外部へ委託する形式、あるいは製造販売元の医薬品を自社販売する形式にて市場への製品供給を行っております。複数のジェネリック医薬品メーカーとの間で継続的な製品供給契約を締結しておりますが、製造委託先の諸事情により該当製品の契約終了、契約内容変更等により製品供給が行われなくなる可能性があります。これらの場合、当社グループの

業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

4. 特許訴訟について

当社グループの医薬品製造販売事業においては、知的財産権及び不正競争防止法に十分に留意した製品開発を行っておりますが、ジェネリック医薬品の商品としての特性上、先発医薬品メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。このような事態になった場合には、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

5. 製品回収・販売中止について

ジェネリック医薬品は、先発品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査の後発売されるため、重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいと考えられます。ただ万一予期せぬ新たな副作用の発生や製品への不純物混入といった事故が発生した場合、製品回収・販売中止を余儀なくされ、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

6. 原材料・商品の仕入について

原材料及び商品の仕入先において、規制上の問題または火災・地震、その他の災害及び輸送途中の事故等により原材料及び商品の仕入が不可能となった場合、製品の製造及び供給が停止し、当社グループの業績等へ影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ. 医療従事者派遣・紹介事業について

1. 医療従事者派遣・紹介事業の法的規制等について

1999年12月の労働者派遣法改正に伴い薬剤師の派遣が認められたことから、2000年7月に当社の連結子会社である日本調剤ファルマスタッフ株式会社(現 株式会社メディカルリソース)において薬剤師に特化した労働者派遣事業を開始しており、当社に対しても薬剤師の派遣を行っております。また、2002年6月1日から薬剤師の人材紹介事業を行っております。同事業においては、「一般労働者派遣事業許可」・「職業紹介事業許可」等の厚生労働省の許可が必要となっており、また同省の定める「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」及び「職業紹介事業者、労働者の募集を行う者、募集受託者、労働者供給事業者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示等に関して適切に対処するための指針」の規制も受けております。当該法令、指針に違反したことにより許可を取り消された場合等において、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

会社情報

会社概要

商号

日本調剤株式会社

設立

1980年3月

本社所在地

〒100-6737

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウノースタワー37階
03-6810-0800(代表)

資本金

39億5,302万円

連結売上高

2,234億円 (2016年度)

従業員数

正社員2,893名 パート他749名

※パート他は8時間換算に基づく年間平均雇用人数であります。

(2017年3月31日現在)

主要取引銀行

みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ信託銀行、
三菱東京UFJ銀行、りそな銀行

事業形態

保険調剤薬局チェーンの経営

株主情報

発行可能株式総数

44,192,000株

発行済株式の総数

16,024,000株

株主数

8,160名

定時株主総会

6月

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社

〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

☎ 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所

東京証券取引所 市場第一部

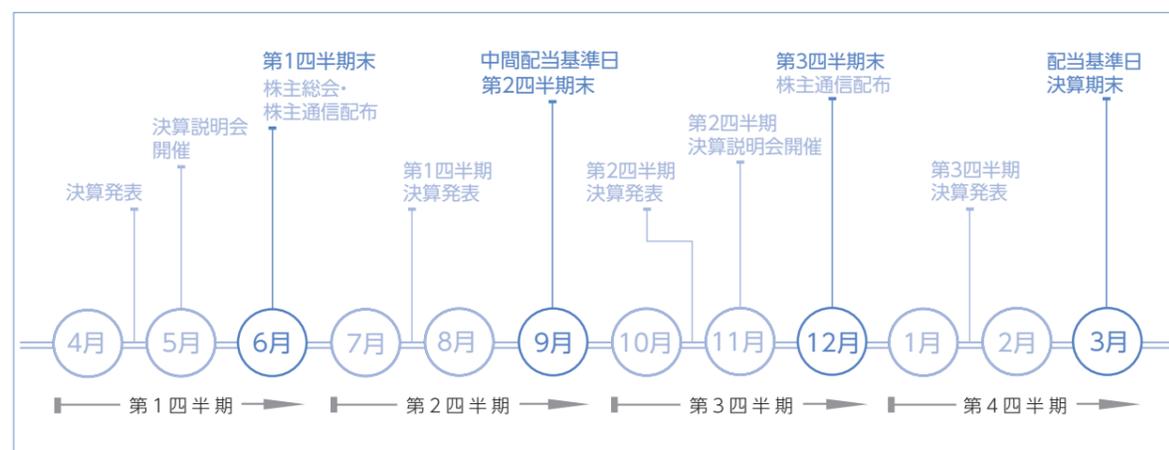
証券コード

3341

決算日

3月31日

IRカレンダー



沿革

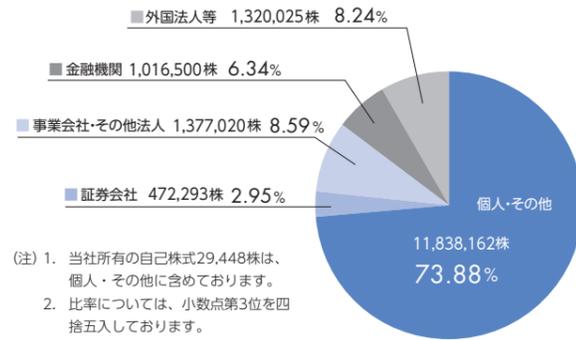
1974年 4月	診療報酬改定により処方せん料が100円から500円へ引き上げ(医薬分業元年)
1980年 3月	調剤薬局の経営を事業目的として、札幌市において、日本調剤株式会社を設立
1980年 4月	第1号店舗として、札幌市中央区に日本調剤山鼻調剤薬局を開局
1987年 8月	東京支店開設
1993年10月	横浜支店開設
1994年 1月	東北支店開設 子会社として宮城日本調剤株式会社(現 連結子会社・株式会社メディカルリソース)を設立
1995年 4月	東京都に本社移転。札幌支店、九州支店開設
1999年12月	派遣業種の原則自由化により、薬剤師派遣が解禁(派遣法改正)
2000年 2月	日本調剤ファルマスタッフ株式会社(現 連結子会社・株式会社メディカルリソース)を開業(宮城日本調剤株式会社の商号、目的変更)
2000年10月	大阪支店開設
2001年 4月	名古屋支店、広島支店開設
2004年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場
2005年 1月	子会社として日本ジェネリック株式会社(現 連結子会社)を設立
2005年 4月	改正薬事法(現・薬機法)により、全面委託製造による医薬品の製造販売が可能に
2006年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2006年10月	子会社として株式会社メディカルリソース(現 連結子会社)を設立
2007年11月	本社移転(東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)
2008年 7月	日本調剤ファルマスタッフ株式会社に株式会社メディカルリソースを吸収合併(存続会社名は株式会社メディカルリソース)
2010年10月	日本ジェネリック株式会社のつくば工場においてジェネリック医薬品の製造開始
2011年 3月	全都道府県での出店展開を達成
2012年 1月	子会社として株式会社日本医薬総合研究所(現 連結子会社)を設立
2012年 4月	北関東支店、東関東支店、京都支店、神戸支店を開設
2013年 4月	長生堂製薬株式会社を子会社化(現 連結子会社)
2015年 2月	日本ジェネリック株式会社が、テバ製薬株式会社(現・武田テバファーマ株式会社)より春日部工場を取得

※青字は、法律の改正や制度変更を記載しています。

株式情報

(2017年3月31日現在)

所有者別株式分布状況



(注) 1. 当社所有の自己株式29,448株は、個人・その他に含めております。
2. 比率については、小数点第3位を四捨五入しております。

株式保有比率推移

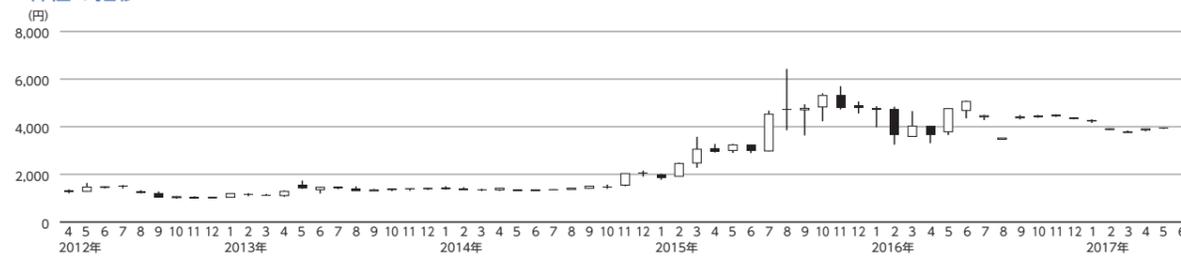
株式数比率 (%)	2016/3	2017/3
個人・その他	77.46	73.88
証券会社	3.10	2.95
事業会社・その他法人	9.00	8.59
金融機関	4.51	6.34
外国法人等	5.93	8.24

大株主 (上位10名)

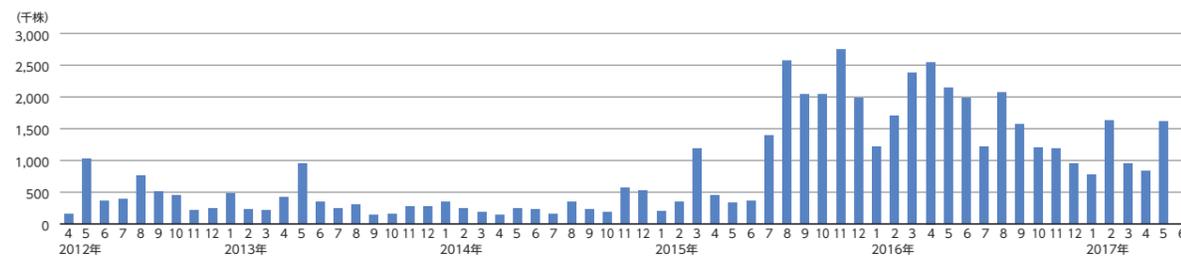
株主名	持株数(株)	出資比率 (%)
三津原博	4,680,000	29.25
三津原庸介	3,320,000	20.75
有限会社マックスプランニング	1,120,000	7.00
日本調剤従業員持株会	432,500	2.70
三津原陽子	400,000	2.50
三津原恵子	400,000	2.50
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	315,300	1.97
野村証券株式会社自己振替口	270,000	1.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	164,300	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	161,100	1.00

(注) 1. 出資比率は、自己株式29,448株を控除して計算しております。
2. 出資比率については、小数点3位以下を切り捨てております。

株価の推移



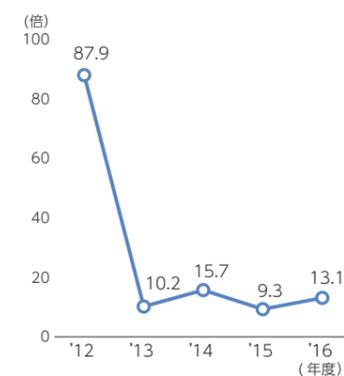
出来高の推移



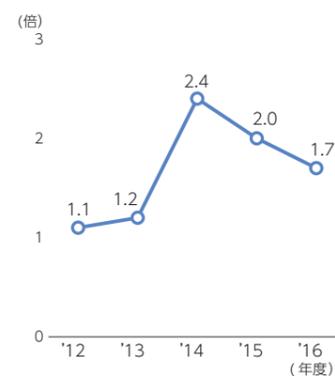
当社は2015年10月1日に株式を1:2に分割しております。2015年9月以前の株価は2011年3月末に株式分割が行われたものとして調整しております。

株価指数

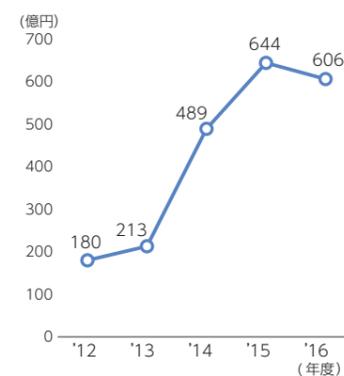
PER (株価収益率)



PBR (株価純資産倍率)



時価総額



重要度の選定

日本調剤グループ及び社会において重要度が高い項目について、「企業レポート2017」にてご報告しております。本レポートはアニュアルレポート(年次報告書)として発行しております。会社の事業概況、事業方針をご理解いただくための資料となります。医薬総合グループとしてのさらなる成長、業界再編という大きな変化を好機と捉えた成長を主要なテーマとし、記載しております。

編集方針

日本調剤グループの経営方針や事業戦略に加え、中長期的企業価値創造について株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまに理解していただくため、財務情報及び非財務情報を網羅した報告を行っております。報告対象期間は2016年度(2016年4月~2017年3月)です。但し、必要に応じて2017年度についても言及しております。

将来見通しに関する注記事項

「企業レポート2017」は、日本調剤グループの計画、戦略、業績などに関する将来の見通しを含んでいます。これらの記述は経営陣の現在入手可能な情報から得られた判断に基づいています。実際の業績などは、様々なリスクや不確実性の影響を受けるものであり、これらに見通しとは大きく異なる結果となることがあることをご承知おきください。将来の見通しに影響を与える要素には、事業領域を取り巻く経済情勢、関連する法令などの改定状況、診療報酬改定状況、製品の開発状況などがあります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。